

我國體育の特色を論じ「しらす」

「うしはく」に及ぶ

井 上 哲 次 郎

唯今加藤立智博士から御述べになりましたやうに、昨年の冬でありますか「しらす」「うしはく」に就て御話がありました。其際に私も色々御話したいこともありましたけれども、時間が丁度十時になりますので、意見を述べることが出来ませぬで散會になりましたやうな次第であります。併ながらもう其時から大分時日を経ましたので私も一々書取つても居りませぬので、加藤博士の論點を能く記憶して居らぬのであります。大體のことだけは覚えて居りますけれども其時の私の意見を述べたいと思ふた所は一々今日では記憶して居らぬのであります。其後加藤博士の論旨の大體は印刷になつて居りますけれども、それを今日も讀んで見ました所が、あの時御話になつたやうな精しいことは出て居らぬので極省略されたる記事が出て居るだけであります。それで今日はもう一々それを批評するとか何とかいふことは出来ないのであります。併ながら一寸私の大體の意見だけは申す積りであります。「しらす」「うしはく」に就ては極めて大體の意見に止める積りであります。又それに就ては他日精しく述べる機會があらうかと思ふのであります

す。今日は我國體の特色といふことを少し御話して見たいと思ふのであります。國體の特色をいはなければ「しらす」「うしはく」といふことも御話することが出来ないのであります。併ながら國體の問題は非常な大きな問題であります。逆も一時間や一時間半の限られたる時間に於て御話することは出来ないと思ひます。此點は如何にも殘念であります。唯だ或點だけを御話してさうして「しらす」「うしはく」の問題に及ぶより外ないと思うて居ります。

先づ今日吾々の大に感する所は米國は暫く措きまして、歐洲の國々の中で殊に露西亞、獨逸、奧洪國など、いふあつといふ國々が國體を一變して共和政體になるやうな有様になつて居るやうでありますけれども、今後どういふやうにならうか尙ほ變化して行くか能く分らぬのであります。共和政體の傾になつて居るやうであります。あれだけの強國が餘り時代歲月を異にしないで獨逸と奧洪國が一時であります。露國などは一年ばかり前にあつことになります。ロマノフ皇帝は廢されて共和政體になつてしまつた。非常に强大なる國々があつといふ工合に變つて行くものでありますから。さうして大戰の終ると共に非常な思想界に於ける影響も多大である渦巻が歐羅巴に起つて其波動が全世界に及んで來たやうな有様で、遠く極東の日本などにも及んで來て色々な戰後の思想が發表されて來るやうな有様であります。斯かる際に益々我日本の國體といふものに就て感想を深くするのであります。我日本の國體は元來萬國の間に特色を有して居るのであります。今日の如く特色の益々明かになつて來た場合はない。さうして又國體に對

して十分明瞭なる考を行つて日本國民が將來に處して行かなければならぬといふ重大なることは茲に横はつて居るのであります。それで國體は各國の國體がそれべく違つて居ると思ふのであります。同じ共和政體の國でも其國體が必ずしも全く同じといふ譯ではない、矢張りそれべく相違がある。君主國體にしましてもそれべく一寸表面から見れば同じやうに思はれても段々内部の組織等を考へて見ると二ヶ國として同じ國體を有して居るものはないやうに思ふのであります。日本の國體は今日の強國と稱せられて居る文明國の間に於ては最も特色が多大にあるかと思ふのであります。それは種々なる點から攻究せられるやうであります。凡ゆる方面から我日本の國體を觀察して論するなどいふことは容易でないのです。唯だ私の思付いた二三の點を御話することが出来れば幸ひであると思ふのであります。實は日本の國體を五つの點から御話したいと思うて居りますが、それが果して出来るや否や時間が許さぬと思ふのであります。先づ是までも他の場所に於て多少論じた點でもありますけれども順を追うて私の本當に信じて居る所を御話して見やうと思ふ。

第一には日本の國體は自然的國體であるといふ感が益々深くなつて來るのである。世界の國體を分類しますと大體二様に分れる。自然的國體と人爲的國體と二種類に分れる。自然的國體といふものは元とはあつたのでありませうけれども、さういふものは破壊されてしまつて今日の文明國に於ては自然的國體といふものが一つもないやうである。悉く人爲的國體、米國でも佛蘭西でも何處でも人爲的國體、殊に新たに出

來た國などはいふまでもない。憲法を制定して協議の上で定めるのでありますから人爲的國體である。尤も人爲的國體といふ中にも、どうも自然にさうするより外ないといふ多少自然的の點も無いことはない。けれども人爲が勝つて居る。日本の國體にしましても其國體の成立し且つ發展するに當つては多少の人爲的のものがなきことはない。人爲が全然無關係といふことはないのです。けれども大體自然的の方が餘程多大であると思ふ。十分區別するだけの理由があると思ふのであります。日本の國體が自然的であるといふのは協議して斯かる國體を定めたのでなくして、もう自然に斯ういふ國體になつて來たのであります。斯ういふ國體を段々鞏固にし國體として完成するやうに發展した。發展と申しますのは段々完成することであります。其完成するやうに人爲が關係したことは無論ありますけれども、大體からいふと自然的に發生して何時協議して制定したといふのでなくして次第々々に斯ういふ工合に出來上つて來たのであります。政體としては固より明治年間に憲法を制定し立憲政體となしたといふことはありますけれども、さういふ意味でなくして國體の方であります。さうして立憲政體にしましても國體は少しも變へませぬ。憲法の第一條は建國以來實行して來た所の事柄を更に箇條書にしたのであります。決して憲法制定の際に始まつたやうなことではない。さうして日本では建國以來と申しますが、建國といふものは神武天皇で建國といふことはない。神武天皇以前からある。神武天皇以前と神武天皇以後と日本紀といふ書物には區別がしてあります。あの區別は決して嚴密な區別ではない。何故ならば神武天皇以前に歴史的人物が

あつて決してあそこで區別は出來て居らぬのであります。少なくとも瓊々杵尊、彦火々出見尊、鷦鷯尊不^レ合尊。此三體は歴史の中に入れて差支ないと思ふのであります。さうして皇室の癡祥地は九州の南端でありますして、今日に至つても非常な大きな御陵がありますが、段々此點に就ては黒板君などは研究して居りますので、彼處には忍穗耳尊の御陵は無いけれども瓊々杵尊、彦火々出見尊、鷦鷯尊不^レ合尊と稱す大きなものはある。私共遠くから拜見しましたのは瓊々杵尊のだけであります。併ながら彦火々出見尊、鷦鷯尊不^レ合尊の御陵もあるといふことである。けれどもどの御陵がどの方の御陵であるといふことは是非正確には分りませぬ。分りませぬけれども傳説といふものは強ち抹殺せられぬと思ふ。唯だ天忍穗耳尊の御陵は無い。或は天忍穗耳尊は天降りにならぬといふことであるから他の所にあらずつたかも知れぬ。實は忍穗耳尊から御后がありまして、さうしてちやんと鷦鷯尊不^レ合尊まで系統的になつて居ります。餘ほど歴史の範圍に入れて宜いやうであります。あれから前は神話傳説で歴史とは餘程違つて居るのであります。又之を外の皇孫の系統でない側を見ましても大國主命、事代主命、あるいはどうして歴史的の人物であつたと思はれる。それありますから日本の神話といふものは印度の神話だの又希臘の神話とは大分違ふ。同じく神話と申しましても神話の性質に餘程相違があると思ふ。天忍穗耳尊以前にも歴史的事實が無いといふのではない。天忍穗耳尊あたりから餘程歴史の範圍に這入るやうになつて居るから歴史の一部分を見て差支なからうと斯う考へる。さうしますと建國創業といふやうなことは神武

天皇より前のことでもあります。なか／＼遠く遡る。さういふ工合でありまして次第々々に日本の國體といふものは出来て來たものである。さうして日本の民族といふものは固より人類學的に遡つていへば種々な民族の混成したものでありますけれども、矢張り天孫民族に依つて統一されて全然混和されて一民族を成して日本民族なるものは此日本の國土に出来たもので、其統一されたる民族といふものが皇室と深い關係、絶つに絶たれぬ關係を有することになつた次第で、詰り皇室と臣民といふものは親族的關係を有することになつた次第であります。是も細かく分析すればなか／＼さう單純でないことはいふまでもないけれども、天孫民族に依つて統一されて日本民族といふものが形成されてそれから段々歲月の經過と共にその關係圓熟して來てそれが十分……成遂げられてさうして日本民族といふものが出來て來た。さうして日本民族の中に皇室の系統とそれから臣民の系統と斯う分れては來ましたけれども、同じ民族の中に上と下とに分れてあつて親族的關係といつて差支ない。さうして少なくも斯かる信念が傳はつて來た。此信念には此信念を生ずるだけの基礎は十分类あると思ふ。固より新撰姓氏錄を見れば藩別の所に韓半島より來つた者は支那より來つた者、可なり澤山ありますけれども、それ等も皆渾化されて居る。隨分朝鮮からは多勢一時に來たこともあり、アイヌも亦隨分日本の地の中に這入つて來て居りました。それにも拘らず悉皆渾化され統一の民族が形成された譯である。是れ即ち日本民族である。それだからどうも寄合つて來て統治者と被治者がまるで違つた方面から來てさうして偶然斯ういふ關係になつたといふことは違ふ。唯ださういつ

ただけでは分りませぬが、先づ支那などを例に引きますと非常に日本と違つて居ります。支那はまるで征服されて征服者が皇帝となつた場合が随分ある。元の朝廷、満洲の朝廷を擧げても明かなことあります。蒙古に漢民族が征服されてさうして漢民族は之を覆す力は無いから已むを得ず臣民となつて居る。蒙古は征服して彼征服者の上に皇帝として臨んだものであります。實は相互ひに敵である。敵だけれども如何ともすること能はず君臣上下の關係を成して居る寄合である。即ち元來睨合つた敵が已むを得ずさういふ關係を成して居るといふ譯のものである。満洲でもさうである。まるで漢民族と違つた系統の民族で壓制して而かも從來の服裝などを變へて頭を辯髪にしたなど、いふことは満洲の皇帝の勢力に依つてあゝいふことまでも斷行された位である。けれども如何ともすること能はず抵抗して覆す力が無いから已むを得ず臣民となつて非常に君臣上下の關係が違ふ、斯ういふことは多少何處でもある。ところが尤も獨逸などは民族といふ點からいへば可なり統一したる民族である、何處でもさうとは申しませぬが、今のやうな事情は大抵の國にある。さうして今無かつたならば曾てさういふ目に遭つて居る。曾て無かつたにしても後にさういふ目に遭ふといふ隨分種々なる起源を有つて居るのであります。今一々例を擧げて申上げませぬが、日本は太古よりさういふことは無い。日本には餘りさう古く書いたものがないのでありますから、日本で一番古い歴史に依る外はない。併ながら朝鮮支那等の歴史に依つてもさう變りませぬ。日本は最古の時代からずつとさういふ關係になつて居る。一民族の間にさういふ關係が生じてさうして一絲亂れざるの

形跡を遺した次第であります。固より其間に南北朝とか多少の事はありましても、南北朝も今日の解釋に依れば而かも勅裁を仰いで決定された次第であります。あの一番困難な南北朝であります。それにも拘らずすつと統一的に皇統を説明するやうになつて居る。さういふ事になつて自然的の國體といふのはまだ年數を経ないで基礎の鞏固でないものは覆され易いのであるから覆されたに相違ないが、非常に日本は古い、二千五百年以上を経て、即ち神武天皇からでも一千數百年なるに尙其前がありますから餘程古い年月を経て擁へた金城鐵壁である。僅かの間ならば覆し易いけれども世界に類例の無い長い年月を経て蟻の塔の如く——蟻の塔のやうな小さいものに比べてはいかぬけれども、蟻にしては偉いものであります——非常な鞏固な國體を築き上げたといふことは日本が人類の歴史かつて始めてのことである。現今無いのみならず人類の歴史に未だ曾て無かつたのであります。自然的の關係は人爲的の關係を附けた或は偶然敵と寄合つて結び附けたといふのは大變違ふ。丁度一家の中に於ける親子兄弟姉妹の如き關係が日本には此に生じた。即ち天皇と臣民との關係は一家の中に於ける親子兄弟の如き關係である。親子兄弟といふものは是は骨肉の關係で之を倒まにするとはどうしても出來ない。子を親にして親を子にするといふことは不可能、弟を兄にする、兄を弟にするは不可能。さういふことをすると亂脈でさういふことは實際出來ない。さうして養子だとそれから妻だとかいふものは是は元來骨肉のものではないので餘程違ひますけれども、本當の骨肉の關係あるものはどうしても其關係を抛棄することは事實上出來ない丁度そ

れと似て居る。日本の天皇の系統と臣民との關係は唯だ寄合つて出來たのでなくして、さういふのは太古から同じ日本民族の中にさういふ丁度皇室は國民の親の地位に立たれたやうな關係にありました。臣民は丁度一家の中の子供か何かのやうな地位に居まするやうな譯である。それが分れて來たのである。血族の關係があるのであります。廣くいへば民族といふ關係であります。狭くいへば固よりさういふことはいへませぬけれども、廣くいへばさう解釋し得られるやうに日本はなつて居る。自然的に出來た國家といふものは他にあつたかといふと無論ありました。大分先刻田中君などは猶太の例を御出しになりましたが、猶太なども或點に於ては餘程日本に似た所があつたと思ふ。あの國は初め國王は置きませぬけれども、民族として自ら國を成して居る。或時代から人民の希望に依つて國王を置くことになりましたが、餘程日本と意外にも似た所があるのであります。其邊は今日は御話することは止します。必要があれば又申すかも知れませぬ。唯だ意外に似た所があるといふことだけを申します。さうして此似た所があるといふことに就て後ほど申さなければならぬのでありますから、一寸此に附加へて申したのであります。

それで日本の國體はさういふ國體であるが爲に此に一家族内に於けるやうな道徳的感情といふやうなものが發生して來たと思ふのであります。是は日本の歴史が證明する證據であります、皇室の臣民に對せられるのは矢張り一家の中の親が子に對するやうな有様である、又臣民が皇室を仰ぐのは丁度子が一家の親に對するやうなものである。餘程似て居ります。唯だ一家族といふものを一國體に擴大したものと考へ

れば宜い、さういふ風になつて居ります。それで私が最も感じましたのは日本紀にもあつたかと思ひますけれども——日本紀あたりは餘程多いのであります——日本紀以下六國史の中に到る處ありますのは、皇室が人民に對せられるのは丁度一家の親が子供に對するやうに愛撫の念を以て色々御恵みがある。絶えず御恵みがある、親孝行の者があれば租稅を免せられるとか、或は又何か賜はるやうなことがある。到る處それである。聖武帝の時に施藥院を皇后職に置くといふやうなことがあつて、藥を全國の病人に御恵みになつた。願つて出る者があれば御恵みになるといふことはえらいことであります。さうしてそれは其一代ではない、其後とも長く續いて施藥院といふものがあつて藥を御恵みになつたに相違ない。どの位までそれは御恵みになつたか分らぬけれども、少なくとも王朝時代、平安朝の末まであつたに相違ない。是が鎌倉時代から崩れました。鎌倉時代から崩れましたといふのは武家時代に皇室の御經濟が意の如くいかぬ、大に皇室の式微を致したのは武家時代であります。殊に徳川氏の末あたりはひどかつたやうであります。經費が無い。併ながら苟も經費があれば皇室は絶えず人民の爲に御恵みになる。それは法律の爲めではない。法律など、は無關係である。それが明治以後になつては將軍倒れてさうして元とのやうに王政復古となりました所で又元とのやうに皇室が絶えず御恵みになる。内帑の資を幾百萬幾十萬圓とか大變な巨額を割いて御恵みになることは始終ある。火災、水害があれば絶えず御恵みになる。さういふことは獨逸のカイゼルがやつたことは聞かない。若しありましたならば御知らせを願ひます。曾て同僚の坪井九馬

三氏。實作元八氏などに聽きましたが、さういふことはない。西洋の皇室は教會に寄附することは隨分あります。會堂即ち「チャーチ」などに寄附することは隨分あります。或は又斯ういふことは隨分あります。何か有益な學會とか其他國家の爲め或は社會の爲めに大切な事業であるといへばそれに補助するといふやうなことは隨分あります。それは私は一々知りませぬけれども、帝王が直接人民に日本のやうに恵む所といふものは何處にあるか、あつたならば知りたいと思ひますか、終に見出さぬ。讀んだ本でも人に聞いても見當らぬ。諸君の中には色々御読みになる方がありませうから、西洋には斯ういふ例があるといふことを御知らせ下されば非常に面白い例と思ふ。それは西洋は憲法があつて憲法で皇帝といふものは制限してある。何々する勿れといふネガチーヴの箇條が多くございまして、帝王が壓制したり何かしたから帝王を制限する爲に出来たもので恐らく悉くであります。露國の憲法だけは欽定憲法として日本の眞似をしましたけれども、是は十分行はれない中に顛覆してしまひました。其外は人民が帝王に迫つて獲得しましたから帝王を制限して居る。何々する勿れといふ箇條は澤山あります。日本の今日の憲法に至つては日本の帝王を制限した箇條といふものは殆どない。一箇條制限に似たやうな箇條があります。今日持つて来て居りませぬが是はどなたも御存知であります。それで西洋の方では帝王といふ者が其憲法に於て制限された所を守つて行くといふことが主であつて、積極的にそれ以外に出て皇帝は人民が飢饉の時には惠むべしと書いてないから恵まぬで済む。皇帝たる本分に背かぬ。日本はさうでない。臣民と日本との關係

が丁度親子のやうな關係になりますから、憲法になからうが國法になからうがそんなことは構はぬ。人民が水害の爲に難儀して居れば其儘で御置きになることが出来ない、何かしらなさる。それが策略なのではない、信條となつておるでなさるのが昔からのことである。常に斯ういふ事をしなければ人民が皇室に歸服せぬといふのではない。日本では歸順といふことは曾ていはない、支那では歸順といふことを始終いつた。歸順といふことは必要がない、是は當然のことでは是はいふのが間違ひである。それで皇室は始終人民を子の如く愛せられ人民は又皇室の爲に盡すといふ自然的の關係。之を雄略帝の遺詔に「義乃君臣、情兼父子」と斯う述べてあります。今上陛下の御大典の時の大詔にもありますが、雄略帝の遺詔には漢文で出て居る。義は乃ち君臣といふのは西洋にもありますが、事柄は同じでない。義といふことは支那にあります。支那は義で結び附けるより外はない、結び附けようがない。それで支那の皇帝たる者は人民を子の如く愛しようとしても人民は父の如く見ない。何時か顛覆して取つて代らむといふ野心があります。日本はそれが大變違ふ。日本のやうな謀叛人の少ない所はない。私が曾て日本の建國以來の歴史と支那の唐の時代とを較べて見ましたが、ずつと唐に謀叛人が多い。唐は二百五十年續いて居る、唐は而かも支那の榮えた時代であります。——最も長いものではありません。それは周が一番長いが、——二百五十年間に日本よりずつと多くして且つ唐の皇帝で人民から弑せられた方がずつも多い。日本では歴史

あつて以來お二人、其お二人は崇峻帝と安康帝であります。崇峻帝は蘇我氏の爲に、安康帝は眉輪王の爲に弑せられた方で、人民に恨を買つて弑せられた方は無い。人民が曾て皇室を恨み奉つたことはない。謀叛人は純粹の日本人は非常に少ない。小さな六國史に叛すとか書いてありますが、それは本當の日本人ではない。或は惠美押勝のやうなことは宮廷の中の黨派の争で。——唯だ黨派の争とは申しにくいことありますが、少しそれに似たやうなもの。——本當の謀叛人で自ら朝廷に敵対して天子にならうなどといふそんな野心を抱いた者は平將門の外はないと思ふ。平將門の爲に織田完之といふ人が著述をして頻りに辯護して居る。織田完之の著述を見ましたが、平將門公と書いて頻りに尊んで居る。平將門は謀叛人じやない。たつた一人の謀叛人が無ければ日本には謀叛人は無いことになるからと頻りに書立つて辯護して居るのであります。それは讀んで見ると世間に傳へて居るやうなことではないけれども、併ながらあれを謀叛人でないといふことはいへない。それは證據が澤山ある。眞福寺本に將門傳は出て居つてそれには謀叛人の證跡はあるのですが、それは日本人に相違ない。將門のやうなのはそれは謀叛人でありますけれども大變少ない。弓削道鏡といふのは野心を抱いて天皇にならうとしたけれども、將門のやうな謀叛人とは違ふ。けれどもあれを入れた所で二人。幸徳秋水は自ら天皇にならうなど、いふのではない。大變な悪い事を計畫しましたけれども、さういふ天子にならうといふ考ではなかつた。まア是も謀叛人とした所が此二千五百年以上の所に三人位しか本當の謀叛人は居らぬ。是も純粹の謀叛人ではないけれども三

人位しかない。是は悉く外國文明の中毒、弓削道鏡は印度文明の中毒、餘り奈良朝が榮えまして佛教が盛んでありまして、佛教中毒の結果あゝいふ悪い坊主が出て來たのであります。それからして又幸徳秋水は西洋文明の中毒に相違ない。將門は支那文明の中毒といふたのでは少し物足りぬやうでありますけれども。まあさういふても差支なからう。いつか三上君もさういふことをいはれましたが、さういふことをいつても差支なからう。あれは弟將平が諫めた時に、今時は力有る者は天子になつても差支ないからといふやうな言葉で答へて居る。あの形は支那の風である。さういふやうなことがありまして幾らか長い間には何處でも完全には行きませぬ、多少謀叛人みたやうな者が出て居りますけれども。非常に日本は少ないのであります。さうして皇室と人民が反目したことは歴史上、此長い間無い。尤も特殊の者が皇室を怨んだといふことはそれはありません。何か官職が得られぬとか何とかいつて個人として了簡違ひの者はそれは長い間のことありますからあつたであります。人民が皇室に對して恨みを抱いたなどゝいふことはめらう筈がない。それは自然的國體の然らしむる所である。寄合者にはない。自然に出來上つた國家で長い間築き上げて來た家族的のもので情でありますな。皇室と人民と結び附けて居るのは乾燥無味の理窟で出來て居るのではない、さういふ理窟で牽強けて來るのは面倒であるけれども、さうでない情である。日本の國體を結び附けて來て居るのは感情であります。非常な高尚な崇高な無我的の情が國體の基礎を成して居る。李太王の薨去の時に朝鮮人が嘆いた、隨分形式的のことが多いといふことありました。中には本當

に嘆いた人もありませうが、日本では明治天皇の御重患に罹らせられた時、二重橋外の熱砂の中に頭を没して御平癒を御祈り申したといふあゝいふ感情であります。あゝいふ感情があり、皇室は人民が難儀して居れば抛つて置くことはなさらぬ、何等かの手段で御救ひなさる。人民は皇室の爲ならば水火を忘れる、決して憲法や國法で維持せらるゝものではない。憲法や國法は人間の身體に較べれば骨骼である。スケルトンである。骨骼がなければ形を成しませぬが、尙ほ血と肉となければならぬ。血と肉とは國家の上に取つては崇高な感情であります。此民族の崇高な感情が結び附きて日本の國體が出来る。感情は人を動かす。それは自然的の國體でなければ發生して來ないものであります。それで憲法々々といひますけれども、憲法だけではない、何故なれば皇室と人民と結び附いて居るのは憲法以外のことであります。血あり肉あり而して本當の人間が出来る、それ無かりせば骸骨、死んでしまふ、憲法は役に立たぬ。露國でも敵履の如く皆捨てゝしまふ。獨逸が無條件降伏をなすに當つては元との憲法でも何でも皆覆つてしまふ。それで唯だ憲法だけではない、其上に非常な超絶したる、物質を超絶したる所の感情がそれが土臺となつて維持して行く、それ無かりせば駄目である、國法でも潜つて何んなことでもやる、法律を逃れむとして何んなことでもやり出す。それだから憲法國法は大事であるけれども、それだけで國體が維持されると思ふと非常な間違ひである。それは一つの點である。

もう一つの點は日本の國體は一元的國體である。一元的國體といふのは二元的國體に對していふことで

ある。支那西洋多くは二元的の國體である。支那は多くではない、一つも取除きはないやうであります。唯だ米國は新しい國でありますから或は例外といつて宜いか分りませぬ。支那は二元的の國體である。日本の一元的國體といふものは君君たり、臣臣たりである。孔子が論語に景公の間に答へて「君君、臣臣。父父、子子」といふことがある。あの言葉は直派でありますが、曾て支那には君君たる者は無い。君は臣下に蹴落されてない。臣下は自分の主君を擊殺してさうして帝王となつて居る。況んや清朝の亡びるに當つてや宣統帝は捨て、顧みない。又君たる者も長い間本當の君王の徳を十分に盡して居らなかつたものであるから、清朝が亡びる時に當つて清朝の爲に忠義を盡す者は居らぬ。孔子は「君君、臣臣」といつて居るが其實は行はれて居らぬ。支那は二元的である。何故二元的であるかといふと。支那は忠君を一方に於て道徳として獎勵して居る、一方に於ては君を殺して帝王となつて差支ないといふ此考を聖賢が容して居る。聖賢が容したのは聖賢以前から其事實が行はれて居つたからであります。孔子は伯夷叔齊を論語の中に譽めて居る。伯夷叔齊は周の武王が自分の主君たる者の紂王を誅滅しようとして馬を進めやうとする其馬を止めて、文王没して未だ葬式もしない、師を與すは親孝行とはいへない。又臣にして君を誅することは怪しからぬことであるといつて大變諫めた。是は餘程日本流であります。日本では此伯夷叔齊を尊崇します。水戸の義公ばかりではない、長い間日本では伯夷叔齊を尊崇しました。といふのは日本流であるからである。日本流からすると般の紂王の血統の者に賢人も居りますからして、般の紂王を廢しても其般の

紂王の系統の者を帝王に立てゝ補佐して行くのが日本人の精神でありますけれども、武王は殷の紂王を誅滅して自ら帝王となつてさうして周を開いた人であります。さうして孔子はそれを譽めて居る。「武王周公其達孝矣乎」臣にして君を誅する者を譽め、臣にして君に忠なる者を譽めて居る。二元といふものは其處である。どうでも宜いといふのである。どうでも宜いといふから國は治まらぬ。支那は建國以來此考であります。黃帝が神農を擊ちましたあの邊から今日にずつと續いて居るのであります。二元的であります。それが日本と非常に違ふ所であります。さうして孔子自身——孔子孟子は手本になつて居る人である。聖賢と呼ばれた人であるけれども——日本の考と非常に違ふ。唯だ殷の紂王を「ばした周の武王を譽めたばかりでない。自分自ら魯の國を去つてさうして何處でも構はぬ自分の國は捨てゝ他國に行つて二君に事へる三君に事へることを一向意としない。二君に事へて居る孔子でも孟子でも……「苟有_レ用_レ我者、朞月羞已可_レ他」誰でも構はぬ二君三君五君を問はぬ。王蠋といふ人の「忠臣不_レ事ニ_二君、貞女不_レ曳ニ_二夫」といふのは日本人の考。日本人の氣に入ることをいつた。日本では始終引用します。孔子孟子も斯ういふことをいはぬ。斯ういふことを實行して居らぬ。聖人がいはぬ。支那は二元的でありますから動亂に次ぐに動亂を以て今日に來ました。一方には民主的の精神のやうなものがあつて其方が勝つて中華民國となつて居る次第である。日本はどうであるかといふと、一元で皇統と臣民の間は一絲亂れず。如何なる勢力家が來ても自ら天皇となることはしない。足利尊氏と雖も其前の頼朝と雖も後の豊太公と雖も自ら天子

となることは金てない。逆も金つべからざることである。一元である。一系統を成して居る。是れ抑々由つて来る所がある。何故に斯うなつて來たかといふことを明かにしなければならぬ。孔子は聖人なりと儒者は非常に譽めますけれども、國體の性質からいふと、中庸に「仲尼祖述堯舜、憲章文武、上律天時、下襲水土」とありますて、水土が違へば孔子は仕方を變へる。斯ういふ譯でありますから孔子が日本に生れゝば日本に適したことを行つたに相違ないと、儒者の方でいふと彼處で逃げて居る。逃げて居りますけれども孔子自身は王蠋がいつたやうに忠臣は二君に事へずといふことをやつて居らぬ、事へて居る。況んや善くない所の謀叛人の所から呼びに來た時に行かうとした。子路が諫めて止めて居る。さういふことがありまして其點からいふと大に孔子は非難すべき所がある。日本と國體が違ふけれども支那のやうな國であつたからあゝいふ風に孔子も考へたといへばそれで宜いのであります。大體に於て孔子は道徳家として尊崇して居りますけれども、總てが完全でない。孔子の教へも完全ではない。併ながら完全といへばどの聖人と雖も完全ではない。兎に角其事は始く措きまして日本は一元的國體である。支那は二元的國體である。西洋多く二元的國體であります。それでありますから其點が餘程違ふ。それは餘り時間を取りますから其位にします。

其次には日本は統一的の國體であるといふことを少し述べて置きませう。統一的國體といふのは前申しだやうなことゝ聯關して居ります。それは丁度吉田松陰のいつた彼の士規七則の中に「君臣一體、忠孝一國體の特色を論じしらず」うしはくに及ぶ

致、唯吾國爲然」といふ君臣一體即ち今日でいへば君民一體、どちらでも宜い。どうも此事が餘程能く是まで一致して來て居る。それで近頃誰か外の人もいつて居りますが、私は前からいつて居ることであります。日本は皇居に城が無いといふことは魏志の倭人傳でありましたか。皇居とは書いてないけれども。あれには城が無いとあります。皇居には本當の城塞を設けなかつた。今のやうな大名の築いたやうな城廓は或時代からのことですが、それにも皇居の周圍には金城鐵壁などは設けない。ちょっとした濠と土手位はあるけれども極めて簡単なものである。眞の城壁を構へることはない。どうも人民が皇室を敵とするやうなことはない。人民は寧ろ皇室を守るといふ方であるから、さういふことはなかつたと思ふ。それは大變に日本の皇室の人民と近い關係を示して居ると思ふ。唯だ日本では武家時代以前から人民と皇室の間を疎隔するやうな者が出て居りますが、最も甚しかつたのは武家時代であります。武家時代でも北條氏、足利氏などになつて來ますと非常に面倒であります。非常に内亂を惹起するやうなことを生じて居りますけれども。元來皇室は人民を大切になさつて人民は皇室を仰ぐといふ精神が昔からある。さうして御寶などといふことは後世のことではなくして神武天皇の詔勅にもあります。元々と譯してあります。考證家がありますからさういふことは質したいと思ひますが、私はさういふ意味は無かつたらうと思ふ、非常に人民を大切になされたことは疑はれない。今日に至るまで明治天皇の御製の中にも

御寶といふことは見えるのであります、人民を寶として御述べになつたのを吾々も二つ程氣附いて居る位であります。すつと古代から今日に至るまでさういふ有様であります。一體となつて居る、一體となつて居つたから強かつたのであります。他の點に於ては強いやうにも思はれぬけれども、唯だ結合一致して居れば強い、舉國一致の態度を執れば強い。先刻大分田中君から希臘の御話がありましたが、私遅く來まして十分聞きませぬでありましたが、希臘があれ程の國で高度の文化に達し、學術だの技藝だの其他の點に於て餘ほど勝れた民族であります。それにも拘らずあの希臘の國は亡びてしまつた。紀元前に疾く亡びて居る。數百年間で亡びて居る。デモステネスの出たのは此時であるが、如何ともすることが出来ない、急坂を下るが如き墮勢はデモステネスが如何に雄辯を以て説いても止まらぬ。希臘は何故亡びたか、あのやうな盛んな民族が何故あのやうに亡びたかといふと、希臘の亡びたのは不統一の爲である。スバルタ、アゼンといふのは相戦つたのである。何で戦つたか、嫉んで戦つたのである。互ひに嫉みあつて戦つて兩國とも失墜してしまつた。其興るに當つては盛んでありましたが、其亡びるに當つては不統一の爲に亡びて居る。日本は希臘の如き盛んな文化は無かつたのであるが、非常な統一的の國民であつた。希臘より羅馬の方が續きました。正確には分りませぬが、羅馬の文明の繼續したのは約千年か少し千年を越えた位で、東羅馬までは大變性質が違ふが約千年續いて居る、けれども統一的であります。國體も三變して居ります。西と東の方で不統一に終つて居る。千年續いても日本程のことはない、もう希臘に至つては明かに不

統一の爲に亡びたのである。それだけ見ても内容實質の由つて来る所遠しといふべしである。兎に角日本は統一的の國家である。斯位にせぬと先きの御話が出来ませぬ。

それから其次には日本は人道的の國體であるといふことをちょっと御話いたします。是は此點に於ても希臘と餘程違ひます。希臘は人道的の國體ではない。希臘は餘程其點は日本と違ふ。神話など古代あつたやうなことは日本と類似したやうなことがありますけれども、大變希臘の國體、國情などいふものは日本と違つた所があります。日本は人道的の國體であつたけれども希臘の國體は人道的の國體ではない。希臘は矢張り非常な侵略的であります。すつと地中海の周圍に殖民地などを拡へ、さうして主なる傾向は知的インテレクチュアの側が勝つて人道といふものが缺乏して居る。本當の人道の考は希臘に出來て居らぬ。徹底的の人道の考、道徳的の考も發生して居らぬ。人道的精神が發達して居らぬ。それは寧ろ猶太の系統の宗教に依つて補はれたが、どうも希臘は知餘りあつて其側は足りなかつた。道徳の精神も缺陷が大變多かつた。それで他の事は姑く措きまして日本は餘程人道的の精神が昔からあります。建國以來あります。建國以來人道的の精神が多大で日本では非常な慘酷なことはしませぬ。支那など、較べますと餘程違ふ。驚くべきことが支那にはあります。支那では人を喰ひます。つい近頃のことです今日の新聞にも露國に於て人肉を喰うて銃殺されたといふことがあります。孔子の時代に於ても鹽辛にして喰べることがあつた。孔子の弟子の子路などは鹽辛にされた、醯といふものにされて喰べられた。孔子が餘り殘酷だからと

てそれを覆へさせたといふことが史記に出て居る。人の肉を喰べるのであります。ひどいことであります。さうして芳賀矢一君も少し國民性十論の中に支那人の肉を喰ふことを引いてあります。人の肉を喰ふ。小兒の肉が一番甘い、其次が女の肉、段々何が一番甘いといふことが書いてあります。ひどいさういふ事柄があるが、日本では稀なる場合に人の肉を喰ふたなどといふことが傳はつて居りますが、これ程まで事實か、日本では歴史などには人肉を喰ふたといふことはない。朝鮮の歴史には飢饉があれば人相食むといふことがあつて三國史記などにありましたから符をつけましたが、日本で六國史に人相食むといふのが一箇所ありました。符を附けて置きましたが變だと思つて居ります。けれども日本は大體に於てさういふ人肉を喰ふなどといふことはなかつたといつて宜いやうであります。それから残酷なことをしても許すといふことがあります。餘程寛大であります。さうして後とは許すといふさういふ寛大な寛恕する風が昔からあり今日もある。極端まで責めない所がある。大變悪い奴は刑に處しましたが、それで今度の歐羅巴のあの殘酷なことは初め私は聯合軍の方から来る報道だから眉に唾して居らぬと怪しいと思ひましたが、さうばかりでない。非常に殘酷なことを獨逸がやつた、あんな慘酷なことを日本人がやつたといふことは朝鮮征伐の時にも無い。猶太に似たことがありますけれどもイスラエルの民族にはあの舊約全書に非常に殘酷なことが澤山ある。日本の歴史にはない。それは日本の歴史にも可なりのことが出て居るけれども、外國はなか／＼ひどい殘酷なものであります。日本は唯ださういふ事が少ないといふばかりでなく人道の

精神が流れ居る。斯ういふ皇室と臣民との關係が先刻申したやうな有様である所から、それが中心となつて居る所から餘程来て居りませう。さういふことも大に關係があるだらうと思ひますが、兎に角餘程人道的神體が勝つて居る。此に今之「しらす」のことも關係して来る譯であります。けれども其事を申して居るご後との點が一寸説かれませぬから、もう一つ國體のことを述べて「しらす」のことを申します。

もう一つは日本の國體は精神的國體といつたら宜からうと思ふ。正面からいふと精神的國體であらうと思ふ。精神的國體といふのは斯ういふ方面から申します。世界の國體を今日區別しますと君主國體と民主國體になりますが、君主國體に二つある、權力的國體と精神的國體。權力的國體といふのは元の露西亞、元の獨逸のやうな國體。殊に獨逸は權力主義を明かに執つて出て來ました。奥地利も皆權力的國體であります。さういふのは專制的侵略的國體であります。それから共和國體といふものは何れも功利國體といひて宜からうと思ふ。何故なれば相互の爲に利益になる互ひに契約を結んで双方の將來の利益を保證する功利的の精神に依つて共和政體といふものが成立するものであると吾々は見る。併ながら共和政體といふものが初めはさうであるけれども、段々出來て榮えて來ますと此建國の精神だけでは不足でありますから是であるで違つた非常な理想的の主義を唱道して來るといふ傾向は無論あります。ありますけれども共和政體を挙へるものは一番各個人の自由で、財産が安全だとかいふやうな相互の利益を土臺として建設す

る精神でありますから功利主義に依つて成立するものであらうと思ふ。功利的の國體である。分類しますと精神的の國體といふのは他にどういふのがあるか氣付きませぬが、日本の國體は精神的の國體である。其精神的國體といふのは功利を超絶して居る。權力的の國體ではない、權力を主として居らぬ。日本は元來權力といふものに依つて成立つて居る國家ではない、侵略を主として居らぬ。何故精神的であるといふかならば人民の爲め五箇條の御誓文を煥發された時の明治天皇の御言葉にも見えて居りますが、其他に維新の詔勅などにも見えて居ります。明治天皇の御考は如何なる艱難も先づ自ら厭はずさういふ艱難を嘗めて人民の爲に盡すといふ御精神であります。人民の爲には天皇は御自身に犠牲となられる御精神であります。歴代の天皇は人民の爲に御盡しになり人民は犠牲的の精神を以て君國の爲に盡す。生命は固より如何なるものも犠牲に供して厭はぬ、君國の爲に盡す。双方共無我的犠牲的精神を以て結び附いて居るのが日本の國體であります。是無かりせば日本の國體は野卑なものになります。是が固からの國の成立であります。若し之が人民が民本主義とか何とかいつて皇室などは構はぬ吾々互ひが宜ければ宜いといふ考であれば脛い劣等な考であります。逆も將來大國民となつて大發展をなすことは出來ない。崇高なる精神は歴史に依り萬古を貫いて、凡ゆる功利を超絶した精神を發揮するにあらざれば日本國民は世界に存在の理由はない。其精神は何處から來て居るか。歴代の天皇は如何なる天皇も自分の艱苦を厭はずして人民に御盡しになる。此精神に感じて人民も矢張り非常なことをやつて居る。他國に於て決して無い事をやつて居

る。即ち大化の革新である、或は維新の際の各大名の領土奉還である、皆率土の濱王土にあらざるはなし悉く天子の土地であるからといふので皇室に御返上をして居る。西洋ならば権利の争ひとなつて到底出来ることでない。又曾てさういふことは西洋各國の歴史にあつた例しがない、支那にもない、日本にあつただけである。支那にも印度にもない、印度などは尙更四分五裂不統一の國である。日本はそれは統一の國家といへる所である。さうして日本はそれを發揮して行きますれば世界に類例の無い國體を益々顯はし且つ鞏固にすることが出来る。日本が世界に於て最も特色を發揮するといふのはさういふ點である。其大事な所をどうかすると忌却して日本人の最もいけないのは輕率である。時好を追うて移り變つて行く浮氣である、移り氣が多い、飽きっぽい、それがいけない。日本の歴史を忘れてしまつて唯だ外國の文化に迷ふたり又佛蘭西や英吉利あたりのやうな風にかぶれて、さうして外來の思想に對して批評的精神を以て之を迎へ始終獨立の精神を養成することを知らぬ。各個人とも始終獨立の精神がなければならぬやうに國民としても始終獨立の精神を養成して決して色々な變動があつても動搖して迷うてはならぬ。其間に日本の國民の探るべき方針を探つて如何なる變化があつても自信のある所を斷行して進んで行く其超絶した偉大な精神で行かなければならぬ。此日本は幸ひにさういふ功利を超絶したる精神を土臺として國體が成立して居る。是が教育の淵源になる、利益とか自由とかいふことを教へても決も駄目である。教育は國民の中に一切の功利を超絶した偉大な精神になつて始めて社會教育、學校教育の基礎が出来る。教場だけで教へ

ても駄目である、それを動もすれば歎へる。さうして自由などゝいふことを西洋人の口真似をしていふけれども、『自由』といふことは日本人は甚だ力が薄い。何故薄いかといふと、西洋では虐王が出て来て壓迫した、人民の堪へられぬやうな壓迫をしたから自由といふえらい響がある。壓迫を破壊してしまはうといふ呼聲がえらい天來の音聲に聞えるけれども、一方は天皇が人民を壓迫したことがない。歷代の天皇は人民を壓迫する精神を一度も御起しになつたことは日本の歴史には無い。壓迫無くして自由といつた所が何處に響きがあります。憲法を制定し人民に參政權を與へられたのは朝廷である。日本の憲法だけは欽定憲法、人民が朝廷に迫つて權利を獲得したのではない。板垣伯爵などが民選議員設立に就て運動しましたけれども、議會の開設といふことは五箇條の御誓文にちやんとある。之を實現なすつただけである。板垣伯より前に來た。況んや此精神は遡れば歷代あつた證據がある。是は今日は申しませぬが、古い所からある。さういふ譯でありますからどうしても日本は精神的國體で權力的國體でない。神功皇后の新羅征伐、豊太閤の朝鮮征伐はどうかといふ考が或は起るかも知れぬ。日本の歴史も立派に理想的に總てが行つて居るとは申しませぬけれども、神功皇后は天皇には數へぬことになつて居ります。今の一百二十二代の中には數へぬことになつて居ります。日本紀には神功皇后の記といふものがありますけれども、皇后としてあります。神功天皇とはしてない。或は天皇の中に入れた人もあります。けれども入れぬことになつて居る。さうして又豊太閤の朝鮮征伐といふことは時の天皇の恩召に出でたことじやない。豊太閤の考に由つ

たことあります。總てが理想的になつて居るといふのではないけれども、日本程長い間の歴史を通じて能く統一の保たれた所はない。比較的の意味で支那、印度、西洋各國に較べて日本程長い間、百年かそこいらはまだしも千年二千年三千年近く斯様に統一的國體を保ち精神的の美風を維持し來つたといふことは、どうも西洋の歴史に無いことあります。今のは日本の國體は五つの點から申しました極めて大體で、一つことだけを説いても二時間ばかり掛ることあります。日本の國體は自然的國體である。第二に元的國體である、第三に人道的國體である、第四に統一的國體である、第五に精神的國體であると斯ういふ順序で話したかと思ひます。

最後に茲に日本の國體を猶太を引合に出して御話したいと思ふ。どうも神勅といふものゝ傳はつて來たのが餘程日本の國體には大きな關係がある。日本紀は奈良朝でありますが、日本紀の出來る時には神勅が傳説として傳はつて來て居つた。是が此中に編纂された。神勅の初めの方は古事記にもありますが、天壤無窮といふことは古事記には無い。日本紀、古語拾遺に出て居る。此天壤無窮といふことは古いことであつたと思ひますのは、崇神帝の四年の所に詔勅がありますが、中に「永保無窮之祚」といふことがあります。即ち天壤無窮の精神であります。崇神帝でありますから古い、さうして此考はなから後に至つては廣く傳はつて居ります。萬葉集の歌などにも到る處ありますのみならず後の詔勅の中に屢々出て來てます。奈良朝あたりは大變あります。續日本紀あたりに天壤無窮の精神は各所に現はれて居る。それで此神勅は

あなたも御承知で餘計なことのやうであります。念の爲に日本紀の方に載つて居るのを讀んで私の考を述べたい。

葦原千五百秋之瑞穗國是吾子孫可王之地也宜爾皇孫就而治焉

此「治焉」に「しらせ」と假名が振つてある。「いましすめみまゆいてしらせ」となつて居る。

行矣寶祚之隆當_下與_ニ天壤_{一無_上}第者矣

是が日本紀の神勅であります。是は他の點は止しまして、是に三つの重大なことが見える。一つは是で以て皇統一系が決められ、日本の歴代の統治者といふものが確定される。「葦原千五百秋之瑞穗國是吾子孫可王之地也」日本の統治者は皇孫でなければならぬ。統治者の確定であります。大變大事なことであります。今の憲法の第一條に「大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」とある。今の憲法の第一條は神勅に依つて決まつたことである。神勅にあることを實行されて居つて皇統といふものが出來て居る。百二十五回續されても皇孫を天子と仰いて來たことである。其次に注意すべきことは「宜爾皇孫就而治焉」此治焉に就ては是は「知る」といふ言葉から來た。意味は仁政を施せといふことに解釋して差支ない。絶対命令。子孫後昆に、人民に對して仁政を施せ、此に國家成立の三要素が具つて居る。何故なれば國家が成立するには三つの要素が要る。統治者と土地と人民、是にちやんと土地は瑞穗國即ち日本——日本といふことは昔はいはぬ——其次に治焉。誰を治めるかといふと人民を治める。人民といふことは無いけれど

ども必然含蓄されて居る。土地と統治者は、皇孫が統治者で土地は瑞徳國、治焉は人民を治める、さうして皇孫が歴代の天皇とならせられて、さうして仁政を施さるゝ。後とはコンデショナルを見る。約束である。日本は何處までも皇孫を立て、行き。其天子が人民に對して仁政を行はせられる。さうすれば賣祚之隆當下與ニ天壤無窮者矣。賣祚の榮えることは國家の榮えることである。日本に於ては皇室と臣民は密着不離の關係を有つて居る。歴史を證據に取りますといふとさうなつて居る。どうも日本の二千五百年の歴史は之を證明して居るやうなものである。是に就て之を約束と見且つ是は大なる國家的の豫言であると見る。日本では豫言者といふものは猶太のやうに出て居りませぬけれども、是が一つの大豫言で斯うすれば賣祚は榮えるといふ永久無限の大豫言が傳はつて居る。其豫言には約束が含まれて居る。彼の猶太の國は約束があります。猶太は豫言者の國である。約束の國である。猶太の約束の意義は何かといふと、それはモーゼがシナイの山の上でヤーゼーから立法を傳へられまして、此立法をイスラエル民族をして守らじて、若しイスラエル民族が此立法を守りヤーゼーを尊信するならばイスラエル民族は永久榮える。此永久に榮えるといふことが頻りにダビデ竝にソロモンの頃に唱へられた。さういふことはヤーゼーの言として出て居る。此前も此處に亞米利加の婦人でありましたか舊約全書のこと話を話し此約束のことに及んだ。モーゼが此約束に對してイスラエル民族をして誓はしむる時には形式的に水が降つたといふ。けれども水ばかりではない、血も降つた、羊の血、此血のことは血腥い、日本ではさういふことはない。後に耶蘇が

十二使徒と晩餐を取つた時に麵麪を自分の肉である、葡萄酒は自分の血であるといったのは昔の本當の血が降つたといふ斯ういふ考から出て來たとあるの婦人がいはれましたが、餘程さういふ所があります。兎に角猶太は約束の國である。イスラエル民族といつてはいかぬ。ヘブライ民族であります。後には猶太民族といつて居りますから猶太民族といつても宜しうございますが、猶太民族がヤーエーを尊信しヤーエーの傳へた立法を守れば猶太國は永久に榮えるけれども、段々異端の神を信じヤーエーを尊信しなくなつた。それと共に種々の民族から壓迫されて猶太が危くなつた、其時に十六の豫言者が出た。その中の四人は大豫言者である。イザヤ、エレミヤ、ダニエル、エゼキエルといふ豫言者である。此豫言者は何を述べ居るかといふと、なか／＼悲憤慷慨のことを述べて居る。猶太民族の風俗頹廢を攻撃し且つヤーエーの尊信を失ひ異端の神を信じ恐しく腐敗墮落して來たことを熱烈に攻撃した悲憤慷慨の愛國者である。猶太が亡びむとしたから國亡びむとして出て來た非常な愛國者である。それは猶太は丁度希臘にデモスセネスが出たやうなものである。危くなつて來たから猶太民族を覺醒せしむるが爲に絶叫をした。さうして其中に何をいふたかといふと、猶太民族がヤーエーを尊信しなくなりヤーエーの立法を守らなければ猶太國は滅亡し猶太のゼルサレムは破壊されてしまふ。小さい豫言は色々のことがいつてあります。大きな豫言は時々其間に現れた。それはベツレヘムから救世主が出て來る、さうして救世主が猶太民族を此困難の中から救ひ出すといふ一縷の望を屬するやうに書いてある。果して此猶太民族はヤーエーの約束を守らな

かつた爲に到頭亡びてしまつた。亡國となつて舊約亡びて新約興る。新約は永久無限に向つて耶蘇が約束をする。けれども新約は舊約を見なければ分らぬ。理解が出来ぬ。耶蘇は多くの豫言者の一人といつて宜い。大豫言者は猶太の昔と新たな時代と聯絡をなして居る。日本は約束が一つある。それを守つて來た。守つて來たから今日のやうになつて居る。其約束は何かといふと神勅である。皇孫を日本の統治者とし皇孫が人民に對して仁政を施して御出になれば永久に寶祚は榮える。此約束を破れば反対のことになることを無論意味して居る。此大豫言たる猶太と國こそ違ふけれども矢張り日本には約束が傳はつて居る。此約束に多少違つた時には内亂が起つた。此約束に近寄つた時、最近に最も近寄つたのは明治維新の王政復古。さうするとずつと榮える。是は國體神道の側の話であります。俗神道のやうなものは消滅しても差支ないと私は考へるけれども。神道に根柢あるものは日本の國家成立と絶つに絶たれぬ關係があると思ひまない。是を離れては如何なる神道も無意味であります。人類學的の神道は別であります。日本の生きた神道、民族間に發した一の信念としての神道は其處にある。日本國家發展と共に絶つに絶たれぬ關係がある國體神道であります。國體神道は皇室とは絶つに絶たれぬ。萬世一系の皇統は國體神道の約束に依つて出來た。吾子孫可王之地也。皇室は仁政を施す可しとの命令である。皇祖皇宗の遺訓である。皇祖皇宗の遺訓は何のことをいふか。一番大切な神勅である。歴代の皇室は神勅に依つて居らる。日本の皇室は百五十五代と雖も精神からいつたならば一代である。羅馬法王は二百六十六代を經てペトロスからベネチクトに

至るまで法王意識は一貫して居るが、血統は繼續して居りませぬ。日本の天皇は血統が繼續して居る。血統の繼續ばかりでない、精神の繼續、意識の繼續である。血統だけの繼續ならば意味が少ないと血統の繼續と共に意識の繼續、意識は一つの意識であります。如何なる意識かといふに是は天皇意識と申します。

天皇意識は神勅の遺旨を御實行になる。今上陛下は明治天皇の遺訓を御守りになり。明治天皇は皇祖皇宗の遺訓を御守りになつた。此日本の天皇意識に從ひ天皇意識に依つて其發展を御圖りにならなければならぬ。天皇意識を最も發揮なされた方は明治天皇で、それは日本は天皇意識が決まつて居る、神勅で決まして居る。即ち何處までも治焉しづかといふ仁政を施すといふことにある。さうなれば天皇が仁政を施せば寶祚は盡んに國家は榮え隆々として興る。日本は何もそれ程えらいことはない、一切のものが振ふ是が根柢である。天照大御神、——神話の神様は別として、——生きたる日本國民をして活躍せしむるものは天照大御神であらせられる。其處に神道が基礎を有し精神を有する譯になります。

それで「しらす」といふことに就ては私は今日十分に説くことは出來ませぬが、大分加藤博士がいつか此處で御話になりましたが、紀要には餘り簡單で、私も其時聽いたことを一々覚えませぬが、私の是まで知つて居る所では「しらす」といふことは「しる」といふことから來て居る。「しる」の變化でありまして、之が天皇が人民の生活状態を能く御存じになれば必ず人民の實生活に適切なる仁政を施される意味になつて居る。それが「しらす」の意味である。それで大寶令の公式令には決まり文句になつて居

る。

現御神止大八島國所知天皇大命良麻詔大命

續日本紀の宣命には書いてある。固より其前から「しらす」といふことをいつたので、神武天皇は始馭天下之天皇シラヌスメラニコトである。天皇の詔には「しらす」といふ言葉を使はれるがそれ以外には使はぬ。さうして天皇以外には「しらす」といふ言葉を使ふことはならぬ。使つて居らぬ。臣民が「しらす」といふ言葉を使つてはない。天皇以外には使つてならぬ言葉である。天皇が政治をなさるに拘らず「しらす」といふ言葉を使つておゐでになる。「しらす」といふ言葉は決して支那の知の字と同じでない。知と混同する人があるが支那で天子の使つた例は恐らくありませぬ。是も唐以下であります。古い役人に使つたものはない。知といふ意味と違ふ。知といふのは仄韻であります。知事などといふ。「しらす」といふ方は平韻で主也といふ意味であります。役人に使ふのは知るといふことから來たではないかといへば。或はさうかも知れませぬが、それにしても之を役人に使ふ。固より知事といふ熟字に使つたのは先秦の書にもあります。が、役人に使つたのはすつと後のことである。日本はそれより前に使つた。支那では知の字は天子には使はぬ。使つた例があれば不思議である。知といふ字は官吏の方に使ふ、何縣に知たりといふ方は意味が違ふ。仁政といふ意味にならぬ。日本のはさういふ意味でない。漢文の翻譯は治焉で「しらせ」と讀んで居る。日本の文字は支那に翻譯がどうしても出來ぬ。此治といふ字は治めるといふことで日本の治は亂れると治め

ることではない、何時でも治まつて居る。「しらせ」は廣汎なる崇高なる人道的の意味がある。それでそれは非常に面白い所であります。さうしてそれは「うしはく」とは大變違ふ。「うしはく」の方は是に關する本居の書も井上毅の著も持つて來ましたが、本居宣長は、はつきり斯ういふことをいつて居ります。決して疑問的にいつたのではない。

うしはけるはうしとして其所を我がものと領し居るをいふ但し天皇の天の下しろしめすことをうしはきめすと申せる例は更に無ければ似たることながらじろしめすなどいふことは違ひあることゝ聞えた
り

はつきりと違ひを現はして居ります。「うしはく」といふことには萬葉にも

うなはらのへにもえひめうしはきるます云々

もう〜〜のおほかみたちうしはき云々

其他二三の例を出して居る。殊におほかみの例など萬葉集に照し合はして考へて見ると、「うしはく」の方は丁度占領する意味でありますから、占領と譯して一向差支ないのであります。それで唯だ一部登小さな部分とか、或は或物だとかいふことを「うしはく」といふことは、それは此「しらす」に對する「うしはく」とは大變違ふ。それは其物を所有する意味である。さういふ時の「うしはく」もあります。けれども大國主命の時は大變違ひます。「汝之字志波祁流葦原中國者」此場合は「しらす」の反對の例になる。前

に色々の例が挙げてあります。此他にも挙げてあります。皆小さな事であります。おほかみの例などは唯だ海のほとりとか沖の島々といふ意味であります。天下を「うしはく」といふのはさういふ意味の時でない。萬葉集で調べて来ましたがさういふ意味ぢやない。「うなはらのへにもうしはきるます」「うしはく」といふのが葦原中國といふえらい意味の時ではない。其他に尙ほ小さいのはすみのえのあらひとかみふなのへにうしはきたまひ云々

つくばの山このやまとうしはく神の云々

すめかみのうしはきるますにひかはのそのたちやまに云々

斯ういふのは皆小さな意味であります。所有するとか軽い意味であります。さういふ時に「うしはく」といふ言葉があつても今の「しらす」に對する「うしはく」といふ。さういふ重大な意味ではない。軽いものに使つたものがあるといつて差支ない。天皇の場合は何時でも「しらす」である。さうして大國主命が占領して居つたのはなか／＼廣い土地であります。此場合に「しらす」といふ言葉を使つてないのは甚だ意味がある。吾々の大とする所は天皇の場合に使つてあることである。「うしはく」の方は抑／＼末なり。天皇には決して「うしはく」といふことは使はない。一つも其例がない。それを注意せなければならぬ。是は國體の重大な點を明かにすることを努めなければならぬのであります。人類學的研究などは参考になりますけれども。さういふことは國體といふことからいふと抑／＼末である。それで此點から申します

ると。日本は餘程歴史と一致する。將來日本國民が國民理想として實現して行かなければならぬ事柄とはが矢張り一致して居る。「しらす」は人道的の精神である。人民を愛撫なさる、精神から来て居る。唯だ「しらす」と「うしほく」だけで王道霸道が分るといふのではない。それは一つの本義で種々の方面から明かになる。元來日本の天子が霸道を行はせられたといふことは決して無い。王道を行はせられて王道復興といふ。霸道復興ではない。又勤王といふは人民が王者に勤めることで。王者に勤めるではない。源賴朝が幕府を鎌倉に開くといふのは王者に相當して居る。歷代の將軍は獨逸のカイゼルと同じに王者であります。豊太閤は將軍ではないけれども王者であります。織田信長、豊臣秀吉、將軍にはなれなかつたけれども王者であります。將軍は固より王者であります。王者の政府が倒れて天皇が直接に御親裁なされてさうして元の王道が行はれるから王政復古といふ。日本では初めから王道、霸道といふ區別があつたといふのではない、支那の言葉を藉りて説明する。けれどもそれに對して精神が勝つた。精神が勝つたことは色々な點から證明するけれども、「しらす」の一つの僅かの言葉だけれども、神勅は極めて簡単だけれども、憲法以前の憲法である。其次の憲法は聖徳太子の十七條、第三の憲法は明治天皇の明治の憲法。明治の憲法の第一條は神勅と同じで、或は天壤無窮の皇運を扶翼する約束に依つて出來て居る、是は非常に大切なことであります。最も國體の重大な事を措いて區々たることを調べても、それは國體から見まするご抑、末である、偉大なる精神を發揮して來なければならぬ。さうしなければ無意味であります。偉大な精

神を捨てゝ外の事をやれば益々偉大な精神は蔽はれてしまふ。國家は益暗くなつてしまふ。それでは是は王道といふことは日本では幾らも例がありますが、令の義解を發布なされた時に、王道といふことを發布なされて居ります。是は支那の文化が大に這入つた後であります。承和元年に令の義解が發布されました時に詔がある。

納諸軌物。王道所先。

非常に立派な言葉で、今日から見ると非常に立派に感ぜられる。斯ういふやうな言葉を使つてあります。「軌物」といふのは今日の言葉でいへばノルムに當る。ノルムを拵へて人民の進んで行く方針を決めなければならぬ。「諸々」といふのは人民、人民をノルムの中に納れてしまふことを王道の立場からいへば最も先きに努めなければならぬ。斯ういふ言葉が見える。桓武天皇延暦十八年の詔に

惟王經國德政爲先

とある。決して日本では天皇の場合に霸といふことを使つたことが無い。さういふことをいうてはならぬので、是は桓武天皇の御代であります。徳政を施し權力主義でどうとかいふことはない。人道的の政を施すのである。世界の帝王を分類すると二種の帝王になる。權力主義の帝王と人道主義の帝王となる人道主義の帝王は王者であります。權力主義の帝王は霸者であります。支那の歴代の帝王は霸者であります。日本の天皇は一人も霸者はない。霸者があつては大變である。是に就ては御詔すると際限がありませ

ぬけれども、大體の精神は私述べた積りであります。色々又諸君に御高説もありませう。私に間違つたことがありますたならば十分正して下すつて差支ないのであります。どうも此問題が大きいものでありますから、是を一々申すにはなかなか何日も何日も掛ることであります。因て主要の所々を御話したやうな次第であります。甚だ缺陷が多かつたらうと思ひます。御聽きにくい點も少くなかつたらうと思ひます。どうぞ其點は御容赦を願ひます。

にきしねの積みかきなれる納屋のさに

初日てりそひ白梅の咲く

(庸也)